

**船橋市消防訓練センター
市民及び自主防災組織等訓練項目**



**船橋市消防局警防課
令和7年4月**

1 消防訓練センター外観



2 場所

船橋市古和釜町502番地1

※ 船橋市東消防署古和釜分署に併設

3 公共交通機関でのアクセス方法

- 京成電鉄/東葉高速鉄道「北習志野駅」から
京成バス千葉ウエスト
「古和釜十字路行き」、「鎌ヶ谷大仏行き」、「小室駅行き」
下車バス停：「古和釜西口」徒歩1分（約70m）
- 北総電鉄線「小室駅」から
京成バス千葉ウエスト
「北習志野駅行き」
下車バス停：「古和釜西口」徒歩1分（約70m）

4 訓練項目

訓練区分	訓練の内容
屋内消火栓設備	建物に設置されている屋内消火栓設備の取扱い方法と屋外において実際に放水を体験していただく訓練です。
消火器	消火器の概要や取扱い、訓練用水消火器による初期消火を体験していただく訓練です。
バケツ	三角バケツやバケツによる消火方法とリレー方式による初期消火を体験していただく訓練です。
避難体験	火災時、建物内からの避難要領を体験していただく訓練です。
煙体験	火災時の避難を想定し、煙が充満した室内を歩行体験していただく訓練です。 ※人体に無害な煙を使用しています。
避難器具	避難ハッチの取扱い要領を体験していただく訓練です。
応急手当	止血法、気道異物の除去などを体験していただく訓練です。
三角巾	三角巾を活用した応急手当の要領を体験していただく訓練です。
搬送法	簡易担架搬送や徒手搬送の要領を体験していただく訓練です。
119番通報	模擬通報装置で119番通報要領を体験していただく訓練です。
自動火災報知設備	自動火災報知設備の概要等を習得していただく訓練です。
排水栓・消火栓	船橋市危機管理課から貸与されているスタンドパイプ等消火資機材の取扱い方法と屋外において実際に放水を体験していただく訓練です。

5 消火訓練項目

消火訓練

火災発生時の初期消火などを体験するための訓練です。

屋内消火栓設備取扱訓練



訓練内容 建物に設置されている屋内消火栓設備の取扱い方法と屋外において実際に放水を体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 原則、市内で屋内消火栓を有する事業所及びマンション管理組合（自主防災組織）

その他 雨天時は中止とさせていただきます。

消火器



訓練内容 消火器の概要や取扱い、訓練用水消火器による初期消火を体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 雨天時は中止とさせていただきます。

バケツ



訓練内容 三角バケツやバケツによる消火方法とリレー方式による初期消火を体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 雨天時は中止とさせていただきます。

6 避難訓練項目

避難訓練

火災発生時の避難要領などを体験するための訓練です。

避難体験



訓練内容 火災時、建物内からの避難要領を体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 雨天時は中止とさせていただきます。

煙体験



訓練内容 火災時の避難を想定し、煙が充満した室内を歩行体験していただく訓練です。

※人体に無害な煙を使用しています。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 特にありません。

避難器具



訓練内容 避難ハッチの取扱い要領を実際に体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 雨天時は中止とさせていただきます。

7 応急救護訓練項目

応急救護訓練

ケガや急病時の応急手当や搬送方法等を体験する訓練です。

応急手当



訓練内容 止血法、気道異物の除去、回復体位などを体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 特にありません。

三角巾



訓練内容 三角巾を活用した応急手当の要領と体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 特にありません。

搬送法



訓練内容 簡易担架搬送や徒手搬送の要領と体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 特にありません。

8 通報訓練

通報訓練

119模擬通報装置で119番の通報要領を体験する訓練です。

119番通報



訓練内容 模擬通報装置で119番通報要領を体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 市民等（原則5名以上）

その他 特にありません。

9 その他

その他

自動火災報知設備の概要等を習得する訓練や模擬消火栓を使用した訓練です。

自動火災報知設備



訓練内容 自動火災報知設備の概要等を習得していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 自衛消防組織が結成され自動火災報知設備を有する事業所等

訓練条件 特にありません。

排水栓・消火栓



訓練内容 船橋市危機管理課から貸与されているスタンドパイプ等消火資機材の取扱い方法と屋外において実際に放水を体験していただく訓練です。

訓練時間 約30分～

対象者 使用資機材を保有する自治会等及び自主防災組織を結成され市から貸与を検討している自治会等とさせていただきます。

その他 雨天時は中止とさせていただきます。

10 船橋市消防訓練センターにおける訓練指導の申し込みについて

(1) 受付方法等

場 所	<u>①申請書持参</u> 消防訓練センター・消防局警防課・各消防署・分署・出張所 <u>②申請書郵送</u> 消防訓練センター・消防局警防課 <u>③申請書メールで送付</u> 消防局警防課 ※P13「各署所連絡先等一覧」参照
時 間	<<申請書を持参する場合>> 月曜日～金曜日 9時～17時 (祝休日及び12/29～1/3を除く)
期 間	訓練指導を希望する日の30日前から3か月前までの間
必要書類	(1)船橋市消防訓練センター使用申請書(第3号様式) (2)船橋市消防訓練センターで訓練を実施する自主防災組織確認書(第4号様式) ※自主防災組織等による排水栓・消火栓を使用した初期消火訓練を実施する場合のみ上記(2)を併せて提出する。

(2) 訓練の実施日

実 施 日	原則として月曜日～金曜日(祝日及び12/29～1/3を除く)
実施時間	(1)午前(9:30～11:30) (2)午後(13:30～16:30) ※午前及び午後の時間枠のうち希望時間

(3) 申し込み及び訓練時の注意事項

① 申し込み者

市民、町会、自治会、自主防災組織及び自衛消防組織等であること。

※訓練参加可能人数は、原則5人以上30人以下であること。

② 申し込み時

必要に応じ、船橋市消防訓練センター使用申請書(第3号様式)の記載事項及び訓練内容の打ち合わせのため消防訓練センター職員と調整していただきます。

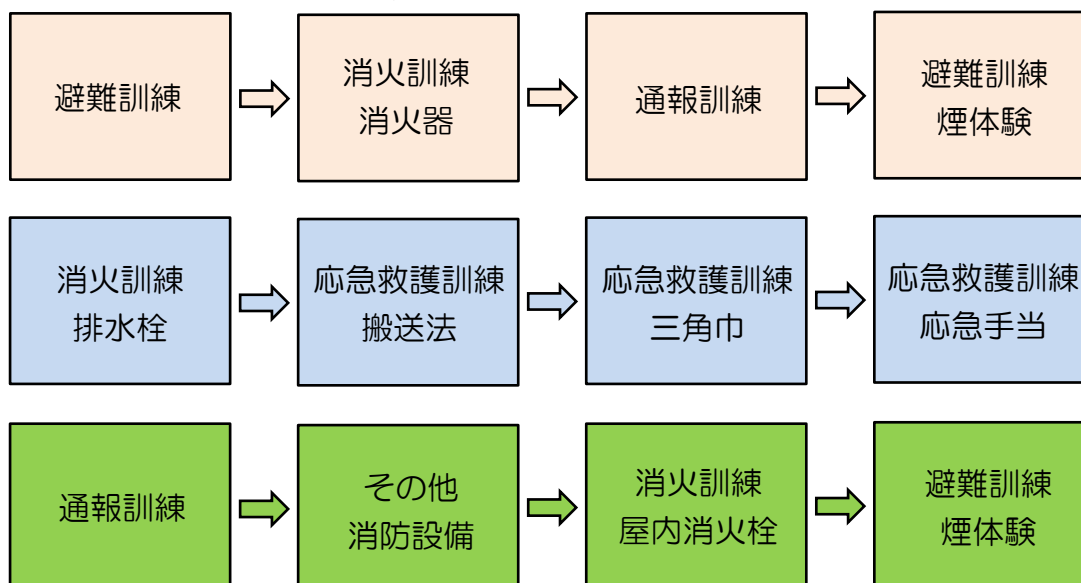
③ 申し込み者は、訓練内容の打ち合わせのため消防訓練センター職員へ連絡していただきます。

- ④ 訓練参加者は、動きやすい服装とタオル又はハンカチを準備してください。
- ⑤ 市内で災害が発生した場合又は天候の状況により、訓練指導の中止又は中断することがあります。
- ⑥ 来場は、公共交通機関又は自動車等にてお越しください。
※自動車等でお越しの際は、担当者と調整をお願いします。

11 申し込みからの流れ



1 2 訓練の組み合わせ（例）



1 3 各署所連絡先等一覧

所属	住所	連絡先
消防訓練センター	古和釜町 502-1	047-456-7151
消防局警防課	湊町 2-6-10	047-435-1116 sho-keibo@city.funabashi.lg.jp
中央消防署	湊町 2-6-10	047-435-8664
本郷分署	本郷町 457-1	047-335-2697
東消防署	習志野台 3-18-23	047-464-1515
古和釜分署	古和釜町 502-1	047-456-7151
薬円台出張所	薬円台 5-24-14	047-466-1523
北消防署	馬込町 902-2	047-438-2238
三咲分署	三咲 3-6-14	047-447-5432
小室出張所	小室町 3326	047-457-9146
夏見消防署	夏見 2-11-3	047-422-5344
行田分署	行田 2-1-1	047-438-2117
芝山消防署	芝山 1-39-10	047-467-9535
前原分署	前原西 1-6-1	047-478-3032
三山分署	三山 5-20-5	047-479-3966

お問い合わせ先

船橋市消防局警防課 047-435-1116